

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

令和4年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、4,890庁（本庁1,896庁、支所1,777庁、出張所1,217庁）である。

令和3年度においては、戸籍届出事件を387万9521件（他市区町村からの送付事件を含めると、598万8380件）受理し、戸籍の証明書・謄本・抄本等請求事件を3869万308件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成29年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

令和4年3月31日現在における本籍数は5226万3682戸籍であり、対前年比で0.2%減少している。他方、本籍人口は1億2475万2224人であり、対前年度比で0.5%減少している。

平成29年を100とした指数では、本籍数は99.6ポイント、本籍人口は98.0ポイントとなっている。

また、一戸籍当たりの在籍者数は、減少を続けており、令和4年は前年と比べ0.008人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成29年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成29年	52,487	127,359	2,426	100.0	100.0	-	-
30	52,502	126,957	2,418	100.0	99.7	0.0	△ 0.3
31	52,355	126,489	2,416	99.7	99.3	△ 0.3	△ 0.4
令和2年	52,492	125,994	2,400	100.0	98.9	0.3	△ 0.4
3	52,378	125,429	2,395	99.8	98.5	△ 0.2	△ 0.4
4	52,263	124,752	2,387	99.6	98.0	△ 0.2	△ 0.5

3 届出事件の推移

平成28年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあったところ、令和3年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は387万9521件であり、対前年度比で0.6%増加し、平成28年度を100とした指数では93.2ポイントとなっている。

届出事件の内訳は、本籍人届出が281万58件、非本籍人届出が106万9463件となっており、構成比はそれぞれ72.4%、27.6%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成28年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成28年度	4,161	3,059	1,102	100.0	100.0	100.0
29	4,114	3,019	1,095	98.9	98.7	99.4
30	4,041	2,958	1,082	97.1	96.7	98.2
令和元年度	4,061	2,979	1,082	97.6	97.4	98.2
2	3,854	2,817	1,037	92.6	92.1	94.1
3	3,879	2,810	1,069	93.2	91.9	97.0
	[対前年度増減率(%)(△は減)]			[構 成 比]		
3	0.6	△ 0.2	3.1	100.0	72.4	27.6

(注) 取消事件を含む。

次に、令和3年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別の件数について前年度と比較すると、死亡は増加しているが、それ以外の届出事件は、いずれも減少している。

また、種別の構成比については、死亡が38.6%、出生が21.7%、婚姻が13.5%、転籍が8.5%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、37.4秒に1人の割合で出生し、21.0秒に1人の割合で死亡し、60.1秒に1組の割合で婚姻し、171.4秒に1組の割合で離婚したことになる。

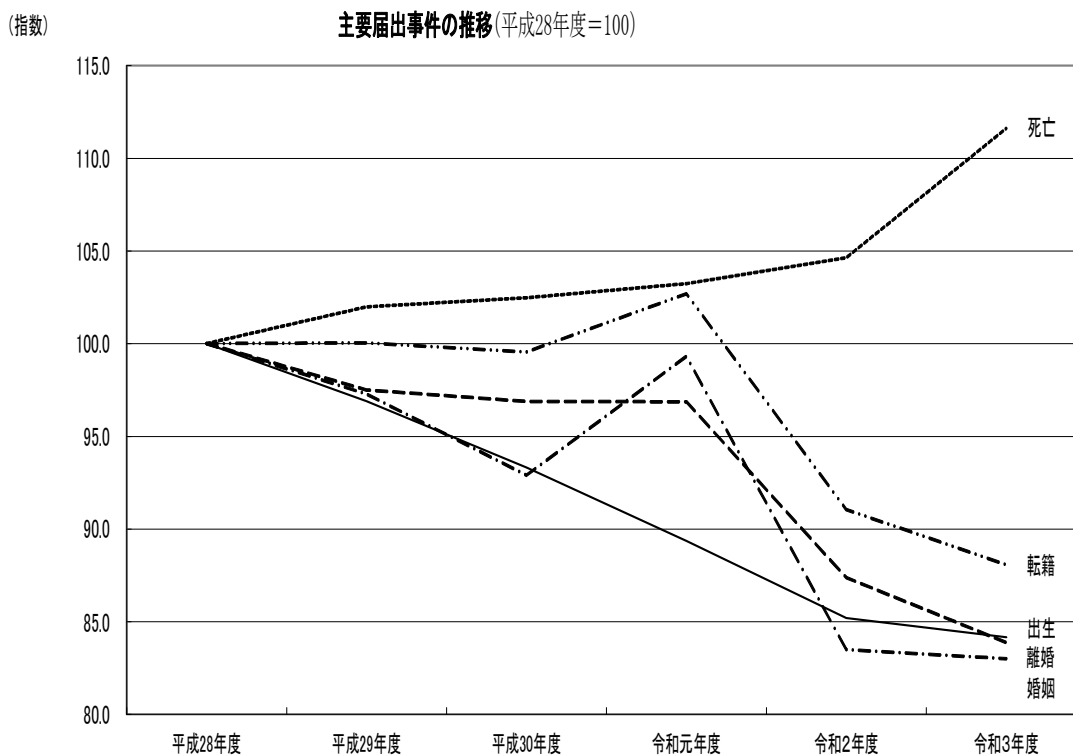
第3表 種別届出事件数

(令和3年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	3,879,521	0.7	100.0
出 生	842,516	△ 1.2	21.7
婚 姻	524,448	△ 0.6	13.5
離 婚	183,981	△ 4.0	4.7
死 亡	1,498,553	6.7	38.6
転 籍	330,985	△ 3.3	8.5
訂 正 ・ 更 正	74,427	△ 14.5	1.9
そ の 他	424,611	△ 5.2	10.9

さらに、平成28年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、下図のとおりである。

死亡は上昇傾向にあり、令和3年度は111.6ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成30年度まではおおむね低下傾向にあったところ、令和元年度は出生を除きいずれも上昇に転じたものの、令和3年度は、それぞれ、出生が84.2ポイント、婚姻が83.0ポイント、離婚が83.9ポイント、転籍が88.1ポイントとなっており、いずれも低下している。



4 新戸籍編製等の処理事件の推移

平成28年度以降における新戸籍編製等の処理事件の推移は、第4表のとおりである。

令和3年度における新戸籍編製等の処理事件数は183万450件であり、対前年度比で0.8%増加し、平成28年度を100とした指数では93.1ポイントとなっている。

処理事件数の内訳は、新戸籍編製が84万2066件、戸籍全部削除が97万2286件などとなっており、構成比はそれぞれ46.0%、53.1%となっている。

第4表 新戸籍編製等の処理事件の推移

年 度	総 数	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除	違 反 通 知	戸 籍 の 再 製 ・ 補 完	そ の 他
			[指 数 (平成28年度=100)]			
平成28年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
29	99.3	98.2	101.2	67.4	21.4	90.5
30	98.0	95.4	101.4	64.0	26.6	96.9
令和元年度	101.6	100.1	104.1	62.1	18.4	82.9
2	92.4	85.9	99.7	55.4	13.8	129.1
3	93.1	84.7	102.2	67.7	19.7	122.2
			[件 数]			
3	1,830,450	842,066	972,286	6,777	761	8,560
			[対前年度増減率(%) (△は減)]			
3	0.8	△ 1.3	2.5	22.1	43.0	△ 5.4
			[構 成 比]			
3	100.0	46.0	53.1	0.4	0.0	0.5

(注) 「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤・遺漏通知及び管轄局に対する許可の申請である。

5 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

平成28年度以降における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

令和3年度における戸籍の証明書・謄本・抄本等の請求事件の総数は3868万7270件であり、対前年度比で1.5%減少し、平成28年度を100とした指数では95.9ポイントとなっている。

請求事件の内訳は、全部事項証明書（謄本）が3489万3512件、一部事項・個人事項証明書（抄本）が316万8356件などとなっており、この2つが全体の98.4%を占めている。

第5表 証明書・謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成28年度=100)			対前年度増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)		全部事項 証 明 書 (謄 本)	一部事項・ 個人事項 証 明 書 (抄 本)
平成28年度	40,330	34,749	4,956	100.0	100.0	100.0	-	-	-
29	40,830	35,237	4,972	101.2	101.4	100.3	1.2	1.4	0.3
30	41,217	35,702	4,854	102.2	102.7	97.9	0.9	1.3	△ 2.4
令和元年度	41,630	36,360	4,573	103.2	104.6	92.3	1.0	1.8	△ 5.8
2	39,285	34,941	3,755	97.4	100.6	75.8	△ 5.6	△ 3.9	△ 17.9
3	38,687	34,893	3,168	95.9	100.4	63.9	△ 1.5	△ 0.1	△ 15.6

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成29年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

令和4年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は4万963人、うち兼務職員は、全体の85.7%に当たる3万5103人となっており、対前年比ではそれぞれ0.4%、0.9%増加している。

平成29年を100とした指数では、戸籍事務担当職員数（総数）は104.1ポイント、うち兼務職員は、105.1ポイントとなっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万9297人で全体の47.1%を占め、3年以上10年未満の職員が1万5715人で38.4%、10年以上の職員が5951人で14.5%となっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が100.9ポイント、3年以上10年未満が102.7ポイント、10年以上が121.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成29年=100)]		
平成29年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
30	100.4	100.8	99.3	100.6	104.3
31	99.7	100.4	95.8	102.4	106.5
令和2年	102.1	102.3	98.8	102.9	112.4
3	103.7	104.2	99.8	104.6	116.3
4	104.1	105.1	100.9	102.7	121.1
			[職員数]		
4	40,963	35,103	19,297	15,715	5,951
			[対前年増減率(%) (△は減)]		
4	0.4	0.9	1.1	△ 1.8	4.1
			[構成比]		
4	100.0	85.7	47.1	38.4	14.5